

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月14日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 Totenko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第2四半期累計期間	第61期 第2四半期累計期間	第60期
会計期間		自平成27年3月1日 至平成27年8月31日	自平成28年3月1日 至平成28年8月31日	自平成27年3月1日 至平成28年2月29日
売上高	(千円)	2,872,133	3,101,344	6,217,862
経常損失()	(千円)	432,730	211,813	696,547
四半期(当期)純損失()	(千円)	401,862	195,762	699,029
資本金	(千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数	(株)	25,728,716	25,728,716	25,728,716
純資産額	(千円)	10,581,258	10,078,311	10,250,750
総資産額	(千円)	14,111,792	13,217,908	13,739,528
1株当たり 四半期(当期)純損失金額()	(円)	15.64	7.62	27.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	75.0	76.2	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	312,785	117,357	338,713
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,097,516	270,242	909,289
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	18,789	211,496	137,598
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	689,583	674,461	733,073

回次		第60期 第2四半期会計期間	第61期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成27年6月1日 至平成27年8月31日	自平成28年6月1日 至平成28年8月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	13.83	8.46

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかな回復傾向が継続したものの、株式市場の伸び悩みや円高の進行もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

こうした状況のもとで、当社は、会社構造改革を推進し、黒字化を目指してまいりました。

まず、引き続き成果・内容を重視したセールスの徹底により、宴会売上の確保に努めてまいりました。

次に、婚礼ブランド「LUCIS(ルーキス)」「Coeur et Coeur(クーレクール)」「LA VIE CLAIR(ラヴィクレール)」に加え、各店においても、ウエディングにかかわるパーティの受注に注力し、顔合わせ、食事会、1.5次会、2次会のさらなる強化を図りました。

販促活動の見直しを行い、インターネットを中心とした効果的な販促への移行を強化いたしました。中でも、SNSを活用した販促に注力してまいりました。また、「上野店」においては、婚礼部門の販促を強化した結果、新規来館数が増え、婚礼売上が大幅に増加いたしました。そして、お客様のニーズに応えると共に、顧客満足度の向上へとつなげるべく、お客様アンケートの収集を強化いたしました。

さらに、平成28年6月、愛知県名古屋市中村区名駅所在の「JPTタワー名古屋」内の商業施設3階に「KITTE名古屋店」を新規出店いたしました。落ち着いた雰囲気の店舗となり、来店されたお客様にご好評をいただいております。

平成28年8月「CHIBA SKY WINDOWS 東天紅」は22階の改装工事を終え、会議並びに宴会を受注し順調に推移しております。なお、この改装時期にあわせて、「CHIBA SKY WINDOWS 海燕亭」を閉店いたしました。

以上の結果、当第2四半期の売上高は、前年同四半期比8.0%増の31億134万円、営業損失は2億395万円(前年同四半期は営業損失4億7,436万円)、経常損失は2億1,181万円(前年同四半期は経常損失4億3,273万円)、四半期純損失は1億9,576万円(前年同四半期は四半期純損失4億186万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ5億2,161万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失の計上並びに、未払金や法人税等の支払い、借入金の返済等により現金預金が5,861万円減少、有価証券が償還により5億円減少となりましたが、売上高の増加により売掛金が3,589万円増加したことなどにより流動資産が5億9,132万円の減少、固定資産は有形固定資産が「KITTE名古屋店」の出店等により2億2,483万円増加、償却等により2億956万円減少、投資有価証券が時価の上昇により852万円増加したことなどにより6,970万円増加いたしました。

負債は、前事業年度末に比べ3億4,918万円減少いたしました。

これは主に、借入金が返済により2億1,115万円減少したこと、繰延税金負債が3,023万円減少したことなどによりです。

純資産は、前事業年度末に比べ1億7,243万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失1億9,576万円を計上したこと並びに、法定実効税率の変更に伴い土地再評価差額金が1,677万円増加したことなどによりです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第 2 四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は 6 億 7,446 万円となり、前事業年度末と比較して 5,861 万円の減少となりました。

これは税引前四半期純損失 2 億 1,902 万円の計上（前年同四半期は税引前四半期純損失 4 億 5,363 万円）、有形固定資産取得並びに借入金の返済による支出及び、有価証券の償還による収入並びに減価償却費の計上等によるものであります。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果使用した資金は 1 億 1,735 万円となりました（前年同四半期は 3 億 1,278 万円の支出）。

これは主に税引前四半期純損失の計上及び減価償却費の計上等によるものであります。

投資活動により得られた資金は 2 億 7,024 万円となりました（前年同四半期は 10 億 9,751 万円の支出）。

これは主に有価証券の償還による収入及び有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動により使用した資金は 2 億 1,149 万円となりました（前年同四半期は 1,878 万円の支出）。

これは主に借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第 2 四半期累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,728,716	25,728,716	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	25,728,716	25,728,716		

(2) 【新株予約権等の状況】

記載事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

記載事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日		25,728,716		2,572,092		6,561,688

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小泉グループ株式会社	東京都台東区上野4-8-4	7,721	30.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,322	5.14
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,278	4.97
九州アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	大分県宇佐市安心院町南畑2-1755-1	633	2.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	604	2.35
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	584	2.27
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	511	1.99
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	398	1.55
有限会社高瀬本社	東京都中央区築地2-2-8	370	1.44
ワールド・キャピタル株式会社	東京都日野市多摩平1-10-3	368	1.43
計		13,789	53.60

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社1,322千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,611,000	25,611	
単元未満株式	普通株式 77,716		
発行済株式総数	25,728,716		
総株主の議決権		25,611	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式503株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁 目4番1号	40,000		40,000	0.16
計		40,000		40,000	0.16

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.12%
売上高基準	1.95%
利益基準	3.09%
利益剰余金基準	1.24%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	733,073	674,461
売掛金	281,441	317,336
有価証券	500,000	-
商品及び製品	6,832	7,316
原材料及び貯蔵品	84,619	86,492
未収還付法人税等	50,677	-
その他	88,708	68,423
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	1,745,052	1,153,729
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,433,750	4,437,964
土地	4,056,032	4,056,032
その他（純額）	711,320	750,788
有形固定資産合計	9,201,102	9,244,785
無形固定資産	33,038	28,669
投資その他の資産		
差入保証金	1,452,400	1,456,909
投資有価証券	119,528	128,051
長期未収入金	987,873	987,873
その他	201,132	218,489
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	2,760,334	2,790,723
固定資産合計	11,994,476	12,064,178
資産合計	13,739,528	13,217,908
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,423	118,787
短期借入金	697,000	707,175
リース債務	508	169
未払法人税等	2,000	27,300
賞与引当金	67,300	70,000
その他	534,784	413,843
流動負債合計	1,413,016	1,337,275
固定負債		
長期借入金	532,025	310,700
繰延税金負債	441,354	411,115
再評価に係る繰延税金負債	318,721	301,946
退職給付引当金	597,465	592,364
資産除去債務	5,200	5,200
長期未払金	140,194	140,194
その他	40,800	40,800
固定負債合計	2,075,761	1,802,321
負債合計	3,488,778	3,139,596

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金	6,561,688	6,561,688
利益剰余金	2,145,567	1,949,804
自己株式	9,277	9,284
株主資本合計	11,270,070	11,074,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,525	32,082
土地再評価差額金	1,044,845	1,028,070
評価・換算差額等合計	1,019,320	995,988
純資産合計	10,250,750	10,078,311
負債純資産合計	13,739,528	13,217,908

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
売上高	2,872,133	3,101,344
売上原価	1,373,789	1,423,347
売上総利益	1,498,344	1,677,997
販売費及び一般管理費	1 1,972,705	1 1,881,953
営業損失()	474,361	203,956
営業外収益		
受取利息	163	256
受取配当金	2,580	2,472
未回収商品券受入益	954	725
保険配当金	1,470	1,708
受取補償金	44,000	-
その他	4,378	1,485
営業外収益合計	53,548	6,649
営業外費用		
支払利息	10,842	8,608
設備休止費用	-	5,121
その他	1,075	776
営業外費用合計	11,917	14,506
経常損失()	432,730	211,813
特別損失		
固定資産除却損	817	407
店舗閉鎖損失	20,091	6,805
特別損失合計	20,908	7,212
税引前四半期純損失()	453,639	219,025
法人税、住民税及び事業税	11,052	8,942
法人税等調整額	62,829	32,205
法人税等合計	51,776	23,263
四半期純損失()	401,862	195,762

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	453,639	219,025
減価償却費	283,330	209,567
賞与引当金の増減額(は減少)	2,500	2,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,046	5,101
受取利息及び受取配当金	2,744	2,728
支払利息	10,842	8,608
固定資産除却損	54	50
店舗閉鎖損失	18,023	-
売上債権の増減額(は増加)	5,297	35,894
たな卸資産の増減額(は増加)	4,245	2,357
仕入債務の増減額(は減少)	26,765	7,364
未払金の増減額(は減少)	327,446	45,140
預り保証金の増減額(は減少)	19,200	-
その他	351,605	80,053
小計	143,849	162,010
利息及び配当金の受取額	2,744	2,728
利息の支払額	8,078	8,735
法人税等の還付額	-	52,101
法人税等の支払額	163,602	1,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	312,785	117,357
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	500,000	-
有価証券の償還による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	575,679	208,432
差入保証金の差入による支出	15,163	14,649
差入保証金の回収による収入	11,643	10,140
その他	18,316	16,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,097,516	270,242
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	339	339
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	-
長期借入れによる収入	700,000	-
長期借入金の返済による支出	118,450	211,150
自己株式の取得による支出	-	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,789	211,496
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,429,091	58,612
現金及び現金同等物の期首残高	2,118,674	733,073
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 689,583	1 674,461

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)以外の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法を採用していましたが、第1四半期会計期間より定額法を採用する方針に変更いたしました。</p> <p>この変更は、事業構造改革に伴う不採算店舗の退店、既存店の改装等の実施及び新上野店の建替えを実施したことを機に、有形固定資産の使用状況を検証した結果、今後一層の有形固定資産の長期安定的な稼働傾向が予測されるため、店舗運営コストと売上の対応の観点から、設備投資のコストを每期平均的に負担させることが会社の経済的実態を合理的に反映させることができると判断し、定額法に変更するものであります。</p> <p>この変更により、従来の方針によった場合と比べ、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失がそれぞれ52,041千円減少しております。</p>

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
<p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>平成28年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が公布され、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年3月1日から平成31年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%から30.9%に、また、平成31年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%から30.6%に変更されております。</p> <p>この税率変更により、繰延税金負債の金額が21,774千円減少し、当第2四半期累計期間の法人税等調整額が20,988千円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は16,774千円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。</p>

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
広告宣伝費	139,008千円	147,159千円
給料手当	620,706千円	605,750千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	57,827千円	59,206千円
退職給付費用	10,894千円	10,811千円
減価償却費	255,012千円	181,724千円
賃借料	367,795千円	343,241千円
消耗品費	68,943千円	84,674千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金	689,583千円	674,461千円
現金及び現金同等物	689,583千円	674,461千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	15.64円	7.62円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	401,862	195,762
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	401,862	195,762
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,688	25,688

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月14日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間より、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。